

# 町会だより

平成30年度

No.8

発行日 平成30年11月12日  
発行所 人見町会  
発行責任者 会長 千賀 慎一

## 赤い羽根共同募金 封筒募金を30日まで受け付けています

人見町会では、各種の募金にこたえる方法として、町会員の自由な意志により寄付していただくために封筒募金という形でご協力をお願いしており、たくさんの方から温かいご支援をお寄せいただいております。

さて、平成30年も残すところひと月半ほどになりました。赤い羽根共同募金はすでに10月から始まっておりませんが、人見町会としてはこの時期、年の瀬に向けて、昨年に引き続き共同募金に協力することになり、町会員の皆様に封筒募金をお願いすることといたしました。

今回は特に、北海道胆振東部地震災害への義援金としての意味もありますので、例年にも増してのご協力をお願いいたします。

人見町会としての募金実施期間は、11月12日から11月30日までです。

寄付していただける方は、お手数でも次の町会役員へお届けくださるようお願い申し上げます。

- ・ 千賀慎一 会長（23番17号 TEL 51-2691）
  - ・ 佐々木馨副会長（5番46号 TEL 54-3845）
  - ・ 納谷太郎会計部長（5番37号 TEL 84-1808）
- およびその他の町会役員

また、お電話をいただければ、町会役員が受け取りにお伺いいたします。

※ 封筒を用いる募金の方法もここ数年の実施で定着したのではないかと存じます。そこで今回も経費節減のため函館市共同募金委員会の封筒を利用したのでご了承ください。



## 地域住民用雪捨て場が開設されます

昨冬は雪の少ない函館でも異常な豪雪で雪の捨て場に苦慮されたのではないのでしょうか。今年には暖冬との長期予報がでており、実際初雪がまだありませんが、暖冬だからと言って豪雪がないわけではないそうです。

函館市土木部から、この冬に向けて左記のような注意事項に従ってもらううえで雪捨て場を開設することのお知らせがありました。人見町会の範囲では、交番となりの児童公園（正式名称は「人見②児童遊園」といいます）が唯一これにあたります。位置的にも規模的にも全く不十分ですが、お困りの時は助かるかもしれません。緊急避難的にご利用いただけると存じます。

### ルール・マナー

- 1 一般家庭用なので事業所等ではありません。
- 2 持込みは、ソリやスノーダンプの利用に限ります（軽トラックなどは不可）
- 3 置き場所は遊具や樹木を避けてください。（ので、あまりスペースはありません）
- 4 子供さんには、危ないので積み上げた雪山で遊ばないよう保護者からもお話してください。

## 移動図書館車 ともしび号

11月19日(月)  
12月3日(月)17日(月)  
いずれも13:10~14:10  
人見町会館横にとまります。



今月の会館のお花